



甲州市広報 Public Relations

うしろ 7

2025

No.237

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

ひとりひとりの思いが、空に舞う
人権教室 バルーンリリース
(塩山南小学校)





6年ぶりに再開する姉妹都市ポーヌ市との交流



5月に開催した副業プロ人材活用セミナーには多くの事業者が参加

甲州市議会6月定例会 市政の概要 要約・抜粋



令和7年甲州市議会6月定例会が、6月6日に開会されました。
本会議の初日に行われた鈴木市長の市政の概要説明(要約・抜粋)
を紹介します。

本会議初日、市政の概要を述べる鈴木市長

令和6年度ふるさと納税 40億円を突破

令和6年度における本市ふるさと納税受け入れの総額は42億8000万円余りとなり、昨年度対比115.9パーセントとなりました。

ふるさと納税制度は本市の特産品を全国の皆様にお届けすることで、宣伝効果も大いに期待できます。

令和7年度におきましても良好な成果を上げることができまよう、新たな返礼品の開拓や、高い品質の維持・管理を図るとともに、事業所指導等を実施するなど、精力的に取り組んでまいります。

課題解決へ専門人材を導入 副業プロ人材の活用推進

5月に開催したセミナーには、市内において事業を展開している経営者など、多くの皆様のご参加をいただきました。

事業を進める上での課題や悩み事等の解決策をその道のプロ人材と共に考え、実践することを目的とした本制度をご活用いただくことで、商工業等のさらなる発展に繋がることを期待するところでありま。

戦後80年、尊い平和の教え 次世代へ語り継ぐ

令和7年は終戦から数えて80年の節目であります。

そこで、令和6年にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会から講師をお招きし、市民文化会館にて講演会を実施することといたしました。

また、わだつみ平和文庫の展示とあわせ、「平和展く平和な世界に、子どもたちに伝えたい」と題した企画展や、甲府空襲関連の講演会の開催、加えて児童生徒を対象とする語り部講話会も行い、改めて戦争と平和について考える機会の創出に取り組んでまいります。

行政事務の効率化を図る 統合内部情報システム稼働予定

本市の内部情報システムについては、現在、人事給与、文書管理、財務会計などを個別に運用しておりますが、これを相互に連携させる統合内部情報システムを構築し、令和7年度末までに稼働する予定であります。

今後もDX推進により、行政事務の効率化や市民サービスの向上に繋がるよう取り組んでまいります。

定額減税補足給付の実施 差額対象者に支給

このたび令和6年分の所得税額が確定したことから、改めて本来給付すべきであった額を算出し、令和6年度実施の調整給付額との差額が生じた方などへ給付を行ってまいります。

6年ぶりに交流再開 ポーヌ市に中学生派遣

令和7年度は姉妹都市でありますフランス共和国、ポーヌ市への中学生派遣交流を再開いたします。

9月15日から22日までの6泊8日の予定で中学生を派遣し、ホストファミリー宅に滞在しながら、中学校訪問や市内各施設の視察などを行い、市民との交流を図ってまいります。

氏名の振り仮名法制化 戸籍情報の精度を強化

デジタル化による情報のデータベス化が進んだことで、振り仮名を管理する必要性が高まったことなどから戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に氏

高齢者の通いの場創出へ 介護予防活動への支援拡充

介護予防に資する活動を行う団体などを対象とした「高齢者等通いの場整備及び運営補助金」につきましては、初年度ながら5月末時点で既に6団体が活動しており、申請を受け付けたところであります。

今後実施団体が増加し、多くの通いの場が生まれれば、本市介護予防の進展に資することができまので、制度の周知等、積極的に行ってまいります。

物価高騰対策 子育て世帯に給付金を支給

食費等の物価高騰に直面する、子育て世帯に対する特別給付金につきましては、本市から直接児童手当を受給している世帯に対して、口座振り込み

高齢者の健診受診を促進 人間ドック費用を助成

新規事業であります75歳から79歳までの後期高齢者医療保険加入者を対象とした人間ドック費用助成の申し込みを4月に開始しましたところ、現在までに約300名の方にお申込みいただきました。

さらに多くの皆さまにご活用いただけますよう、引き続き周知啓発に努め、健康診断受診率の向上に取り組んでまいります。





7月1日より15年ぶりに水道料金が改定される

鈴宮寮の民間譲渡方針決定 資産活用へ譲渡準備進行

鈴宮寮につきましては、令和6年度に行った資産調査、将来シミュレーション等の結果を勘案し、民間譲渡に向けた基本方針を決定したところであります。

今後はさらに詳細な譲渡条件を策定し、堅実で安定性のある譲渡先選定に向け、手続きを進めてまいります。

熱中症対策の強化と支援 対策サポーター募集

令和6年より、熱中症庁内対策会議を立ち上げ対策を進めてきたところであり、4月からは市内20カ所に涼み処を設置しておりますので、市民の皆さまには市の公式ラインや防災無線などによる熱中症警戒アラート等の発表にご注意いただきながら積極的にご利用くださいますようお願いいたします。

また7月には、市民の身近な場所でも熱中症予防活動に取り組む団体を「甲州市熱中症対策協力サポーター」として登録する新たな制度を創設し、募集をいたします。これにより、熱中症対策を進めてまいります。



勝沼ぶどうの丘は8月1日に開館50周年を迎える

雇用創出へ連携強化 雇用対策協定運営協議会を設立

令和6年に山梨労働局と締結いたしました「甲州市雇用対策協定」に基づき、雇用対策に効果的・効率的かつ一体的に取り組むため「甲州市雇用対策協定運営協議会」を立ち上げ、山梨労働局との連携を強化した取り組みを推進しているところであります。

ICTで広がる新しい学び 教育環境の整備を進める

国の、GIGAスクール構想加速化事業に基づく、リーディングDXスクール推進事業に祝小学校及び勝沼中学校が認定を受けたところであります。これにより今後もGIGA端末とクラウド環境の活用による教育環境の高度化を進めてまいります。

また、塩山中学校と塩山北中学校との再編については新たな学校生活が始まってから2か月が経過いたしました。が、スクールのバス運行、新しい制服や体育着の導入などについて、ここまで順調に経過しているところであります。

適正な廃棄で安全な処理を リチウム蓄電池回収開始

これまで統一的な回収方法が定められていなかったリチウム蓄電池等については、環境省から標準的な分別収集区分のひとつとして位置付けることが通知されたことを受けて、本市では7月より行政回収を行うことといたしました。

排出方法等については、広報誌などを通じて市民の皆さまにお知らせしていく予定であります。

世界農業遺産を未来につなぐ 次期計画策定に向け準備

令和4年7月に世界農業遺産の認定を受けてから3年が経過いたしますが、この保全計画については令和7年度が最終年度であり、現在新たな計画の策定に向け、準備を進めております。また4年目、5年目と啓発イベントやセミナーなど精力的に実施し、本市農業振興に繋がるよう、取り組んでまいります。

安全な水の安定供給維持へ 7月1日から水道料金が改定

水道料金につきましては、諸経費の高騰や人口減に伴う収入の減少により、15年ぶりに改定を行うこととし、ご利用の方へお知らせの文書を送付したところであります。

今後も、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

勝沼ぶどうの丘50周年記念 8月1日から記念イベントを 開催

開館50周年を記念し、年間を通じてさまざまなイベントを行ってまいります。

特に、開館記念日であります8月1日からは、3日間にわたり記念イベントの実施を予定しております。

また、施設の整備改修も行い、ブランドイメージの向上や地域の活性化に貢献するとともに誘客の増加や増収増益となるよう努めてまいります。

甲州ワインを世界へ発信 シンガポール展開を支援

令和7年度よりK.O.J.、山梨ワイン海外輸出プロジェクトは、シンガポールへのプロモーションや情報発信力強化など、新たな取り組みが始まっております。

本市としても支援を強化することにより、市産ワインのブランド化を推進し、販路の拡大に繋げてまいりたいと考えております。

観光振興と交流人口の拡大 牧之原市と体験交流実施

令和7年度からは「第4次甲州市観光振興計画」により、観光立市甲州市のさらなる推進や交流人口の増加などを目指しております。

令和6年に「観光交流協定」を締結した、静岡県牧之原市との交流を活発に進めており、7月には「サーフィン体験ツアー」を実施するなど、相互交流に努めてまいります。



【8時前には東京着!】臨時特急「かいじ70号」で通勤・通学・おでかけにゆとりを!

3月17日から、平日に臨時特急「かいじ70号(塩山発5:54)」が運行されています。臨時特急「かいじ70号」は新宿駅・東京駅に8時前に到着するため、山梨エリアからの通勤・通学やお出かけの利便性が向上します。

運 転 日 3月17日(月)～9月30日(火)までの毎平日運転
【6月】 2日～6日、9日～13日、16日～20日、23日～27日、30日
【7月】 1日～4日、7日～11日、14日～18日、22日～25日、28日～31日
【8月】 1日、4日～8日、12日～15日、18日～22日、25日～29日
【9月】 1日～5日、8日～12日、16日～19日、22日、24日～26日、29日、30日

列 車 名 かいじ70号(甲府発～東京行 E353 系9両 全車指定席)
時 間 甲府発(5:40) → 石和温泉発(5:45) → 山梨市発(5:50) → 塩山発(5:54) → 大月発(6:16) → 八王子着(6:47) → 立川着(6:58) → 新宿着(7:29) → 東京着(7:45)

※詳しくは、JR 東日本ホームページにてご確認ください。※9月30日まで運行が決定しています。利用状況により延長が決まるため、多くの方のご利用をお願いします。

予定投票所一覧 ※当日投票区の詳細は、入場整理券で必ずご確認ください。

投票区	投票所を設ける場所	
	施設の名称	所在地
第1投票区 共通投票所	甲州市役所市民ギャラリー	甲州市塩山上於曽1085番地1
第2投票区	塩山南小学校屋内運動場	甲州市塩山上於曽1028番地
第3投票区	山梨県立産業技術短期大学校	甲州市塩山上於曽1308番地
第4投票区	甲州市民文化会館	甲州市塩山上塩後240番地
第5投票区	奥野田小学校屋内運動場	甲州市塩山熊野964番地1
第6投票区	大藤小学校屋内運動場	甲州市塩山上栗生野492番地1
第7投票区	神金公民館	甲州市塩山上萩原9番地
第8投票区	東京都水道局水源管理事務所 落合出張所	甲州市塩山一ノ瀬高橋216番地
第9投票区※	玉宮公民館※	甲州市塩山竹森3381番地
第10投票区	井尻小学校屋内運動場	甲州市塩山上井尻675番地1
第11投票区	松里小学校屋内運動場	甲州市塩山小屋敷1378番地
第12投票区 共通投票所	勝沼防災センター	甲州市勝沼町勝沼756番地1
第13投票区	祝小学校屋内運動場	甲州市勝沼町下岩崎1002番地1
第14投票区	東雲小学校屋内運動場	甲州市勝沼町休息1560番地1
第15投票区	菱山営農センター	甲州市勝沼町菱山1778番地
第16投票区	大和ふるさと会館	甲州市大和町初鹿野1693番地1

※第9投票区投票所は、玉宮小学校屋内運動場から玉宮公民館に変更となりました。

共通投票所

共通投票所は、甲州市の選挙人名簿に登録されている選挙人であれば誰でも投票できるもので、市内2ヵ所(第1、第12投票区)に設けます。開設日時は投票日当日の午前7時から午後8時までです。投票日当日、入場整理券に記載の指定投票所または共通投票所のどちらかで投票できます。お仕事やお出かけの際に、お近くの共通投票所でも投票ができますのでご利用ください。

投票所への移動支援(デマンド型)を実施します

投票所への自力による移動手段がない選挙人に対して、事前登録および予約制により、自宅(選挙人名簿登録住所)と投票所との間を無料で送迎(タクシー等を配車)します。なお、移動支援は、投票日当日に限り実施します。

ご利用にあたっては、事前登録が必要となりますので、移動支援を希望される方は、お問い合わせください。

第27回
参議院議員通常選挙

公示日 7月3日(木)
投票日 7月20日(日)
投票時間 午前7時～午後8時 ※第8投票区のみ午後6時に投票終了となりますのでご注意ください。

期日前投票

投票当日、都合により投票できない方は期日前投票ができます。

場 所 甲州市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
期 間 7月4日(金)～19日(土) 午前8時30分～午後8時
場 所 勝沼防災センター／大和公民館
期 間 7月13日(日)～19日(土) 午前8時30分～午後8時
 ※期日前投票は、住所に関係なくいずれの投票所でも投票が可能です。



投票入場整理券について

ハガキで公示日(7月3日)以降、順次郵送します。
 ※入場整理券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に載っていれば投票することができます。本人確認のできるもの(免許証、マイナンバーカード、保険証等)をお持ちのうえ投票所で係員に申し出てください。
 ※入場整理券は投票所で選挙人名簿の照合をスムーズに行うためのものであり、投票用紙の引換券ではありません。

移動期日前投票所の開設について

選挙人の投票機会の確保および利便性の向上を図ることを目的に、公用車を利用した移動期日前投票所を開設します。

開設場所および日時

玉宮分団旧四部詰所(玉宮バス停前)	7月15日(火)午後1時～2時30分 7月17日(木)午前10時～11時30分
神金第六区集会所	7月15日(火)午前10時～11時30分 7月17日(木)午後3時30分～5時
下柚木公会堂	7月15日(火)午後3時30分～5時 7月17日(木)午後1時～2時30分
市営景德院駐車場	7月16日(水)午後3時30分～5時 7月18日(金)午後1時～2時30分
市営天目山駐車場	7月16日(水)午後1時～2時30分 7月18日(金)午前10時～11時30分
いちやまマート塩山店	7月16日(水)午前10時～11時30分 7月18日(金)午後3時30分～5時



投票方法

通常の投票方法と同じですが、二重投票防止のため、受付の際に市選管本部との電話確認等が必要となりますので、通常の投票より多少お時間がかかります。

甲州市勝沼ぶどうの丘「開館50周年記念イベント」記念パーティー

おかげさまをもちまして、勝沼ぶどうの丘は今年で開館50周年を迎えます。
日頃よりご愛顧をいただいております市民の皆さまへ感謝の意を込めて
記念パーティーを開催します。

- 期 日** 8月1日(金)午後6時30分～(開場 午後6時15分)
会 場 イベントホール
内 容 ・音楽ステージ SWING BIRD JAZZ ORCHESTRA
 ・立食パーティー
定 員 100名(先着順)※事前の予約が必要です。
料 金 1,000円

開館記念イベント 「感謝祭」

- 期 日** 8月1日(金)～3日(日)
内 容 ・ワイン試飲・販売
 ワインサーバー：プレミアムワインコーナー設置
 ・食事処限定メニューの販売
 ・50周年記念関連グッズ限定販売
 バックヴィンテージワイン(20年熟成)の特価販売11,000円 → 8,800円
 ・市民限定の還元セール(割引等)
 ・特別屋台(8月2日(土)～3日(日))
 射的、ガチャガチャ、かき氷など



📍 甲州市勝沼ぶどうの丘 ☎44-2111

甲州市制施行20周年記念コンサート 小林幸子ライブステージ

- 日 時** 11月1日(土)
午前の部 午後1時30分開場、午後2時開演
午後の部 午後5時30分開場、午後6時開演
会 場 甲州市民文化会館 甲州市塩山上塩後240
定 員 各公演700名
入場券料金 2,000円
入場券販売開始日 8月9日(土)午前9時～

※チケット販売は、月曜・休館日を除く 午前9時～午後5時
 ※甲州市民を対象にお一人につき5枚まで販売します。
 ※甲州市内に在住を証するものが必要になります。(免許証、保険証等)

入場券販売場所 甲州市民文化会館
 ※駐車場に限りがございます。乗り合わせにてご来場ください。

📍 生涯学習課 公民館担当 ☎32-1411



令和7年度 甲州市職員採用試験

市では令和8年4月採用の甲州市職員を募集します。今年度からテストセンター試験(基礎能力検査・事務能力検査)を導入し、期間内であれば全国各地の会場で第1次試験の受験が可能になりました。

■ 試験区分・試験職種・受験資格(年齢・資格・免許要件)・採用予定人数

試験区分	試験職種		受験資格		採用 予定人数
			年齢要件	資格・免許要件	
一般事務職 一般行政事務に従事します	行 政	上級 初級	平成4年4月2日以降に生まれた方	大学を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方	6名程度
				行政職(上級)に該当しない方で、高等学校を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方	
技術系職 専門的、技術的業務及び一般行政事務に従事します	土 木			次の①、②いずれかに該当する方 ①大学(土木の専門課程を履修)を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方 ②土木施工管理技士(1級または2級)の資格を有する方	若干名
	建 築			次の①、②いずれかに該当する方 ①大学(建築の専門課程を履修)を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方 ②建築士(1級または2級)の資格を有する方	若干名
	文化財主事			大学(考古学または歴史学を専攻)を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方	若干名
資格・免許職等 専門業務及び一般行政事務に従事します	保健師			保健師免許を有する方、または令和8年3月31日までに資格取得見込みの方	若干名
	保育士			保育士資格を有する方、または令和8年3月31日までに取得見込みの方	若干名
	司 書			司書資格を有する方、または令和8年3月31日までに資格取得見込みの方	若干名

■ 試験日程および試験会場

第1次試験 9月5日(金)～15日(月・祝)
 ※全職種共通 試験会場：全国各地のテストセンター会場のうち受験者が選択する会場。
第2次試験 10月5日(日)予定 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。
第3次試験 10月26日(日)予定 ※詳細は第2次試験合格者に通知します。

■ 試験科目

第1次試験 テストセンター試験(基礎能力検査、事務能力検査)
第2次試験以降 小論文(作文) および、集団面接・個別面接などを順次実施

■ 試験案内配布期間

7月7日(月)～8月15日(金)
 ※総務課人事・研修担当にて「職員採用試験案内」および「職員採用試験エントリーシート」を配布。
 ※郵送で試験案内を請求。
 [封筒の表に「職員採用試験案内等請求」と朱書きのうえ、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を同封し、総務課人事・研修担当宛に郵送]
 ※甲州市のホームページから試験案内等を取得。

■ 受験申込手続

7月7日(月)～8月15日(金)
 ※インターネットでの申し込み。[「やまなしくらしねっと」(電子申請サービス)に登録し申請][8月15日は午後5時まで]

詳細は配布する試験案内や、市ホームページをご確認ください。

郵送先・お問い合わせ

〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地1
 総務課人事・研修担当 ☎32-2111(内線2381・2382)



未就学児の均等割額の減額について

申請不要

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児（令和7年度は平成31年4月2日以降に生まれた方）の均等割額が2分の1減額されます。所得が一定以下の世帯に対する軽減制度が適用されている世帯に属する未就学児については、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。

産前産後期間における国民健康保険の減免について

要申請

国民健康保険に加入している方が出産予定または出産した場合、産前産後の一定期間の国民健康保険税が減額されます。

■対象となる方 令和5年11月以降に出産予定または出産した国民健康保険被保険者の方

■対象となる期間 出産予定日または出産日の属する月の前月から4ヵ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する3ヵ月前から6ヵ月間）

■申請に必要なもの

- 産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書（出産予定日の6ヵ月前から届出可能）
- 母子健康手帳 ・ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※保険税が賦課限度額に達している場合は、軽減を適用しても減額されない場合があります。

倒産や解雇などで離職された方に対する軽減制度

要申請

倒産や解雇などで離職された方（非自発的失業者）の申請により前年の給与所得を30%として算定する措置を実施しています。

■対象となる方（次の条件に全て当てはまる方が対象です）

- ①平成21年3月31日以降に離職した方 ②離職日の時点で65歳未満の方
- ③雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職 離職理由コード：11、12、21、22、31、32）または、特定理由離職者（雇止めなどによる離職 離職理由コード：23、33、34）の方

■軽減対象期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■軽減制度の内容

国保税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■申請に必要なもの

- 国民健康保険税軽減申請書（税務課窓口にあります）
- 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知（ハローワークで発行）

後期高齢者医療制度への移行に伴う国保加入者が1人世帯の軽減制度

申請不要

後期高齢者医療制度へ移行したことにより、世帯内の国民健康保険加入者が1人となる場合には、それぞれ次のような軽減が適用されます。なお、世帯主や国民健康保険加入者に変更があった場合は終了する場合があります。

- (1) 5年間：医療分および後期支援分の平等割の半額を軽減
- (2) (1) 経過後の3年間：医療分及び後期支援分の平等割の4分の1を軽減

後期高齢者医療制度への移行に伴う被用者保険の被扶養者に対する軽減制度

要申請

被用者保険（会社の健康保険等）の本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者が65歳以上の国民健康保険加入者になった場合には、申請をいただければ、所得割については全額減免、均等割については半額となります。

また、世帯の国民健康保険被保険者が被扶養者の方のみの場合は平等割についても半額となります。（ただし、減額期間は資格取得日の属する以後2年経過するまでの間。国民健康保険組合は除きます。すでに資格を取得した旧被扶養者についても適用されます。） …申請先：市民課 国保・年金担当

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください

問 甲州市役所 ☎32-2111（代表）

国民健康保険制度、加入・脱退手続等に関すること…市民課 国保・年金担当

国民健康保険税の賦課・算定の方法等に関すること…税務課 市民税担当

令和7年度から国民健康保険税の税率等が変わります

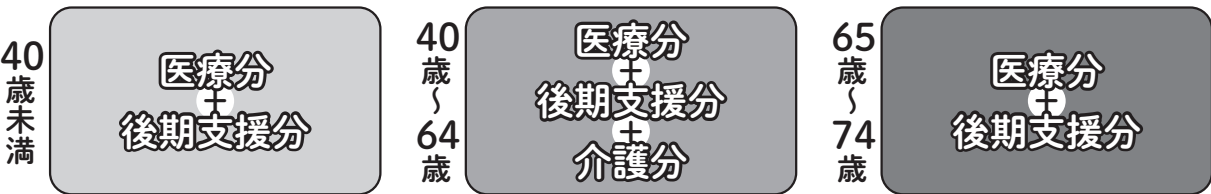
国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療が受けられるよう、加入者が保険税を負担し合いお互いに助け合う制度です。甲州市は、令和2年度に国民健康保険税率の見直しを行って以来、加入者の負担軽減を図るため税率改定を行わずに据え置いてきました。

しかしながら、加入者は減少する一方、被保険者の高齢化などにより、一人あたりの医療費は伸び続けている現状であり、甲州市の国民健康保険の財政運営は大変厳しい状況となっております。将来的にも持続可能な制度とするため、国民健康保険税の税率改定を行います。また、地方税法等の改正に伴い賦課限度額についても見直しを行います。加入者の皆さまにはご負担をおかけすることとなりますが、現状を把握いただきご理解くださいますようお願いいたします。

国民健康保険税（令和7年4月～令和8年3月分）の算定

国民健康保険税は、加入者すべての方に負担していただく「医療保険分（医療分）」「後期高齢者支援分（後期支援分）」と年齢に応じて負担していただく「介護保険分（※1）（介護分）（40歳～64歳）」があります。

（※1）介護保険の第2号被保険者となります。



		令和7年度		
		医療分	後期支援分	介護分
所得割	前年の所得に応じて計算される額（総所得-43万円（※2））×各税率	7.48%	2.39%[+0.54%]	2.03%[+0.45%]
均等割	世帯の加入者数（1人につき）に応じて計算される額 加入者数×各金額	26,000円	8,000円	9,900円[+2,600円]
平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	8,000円	6,450円[+1,950円]
年間の各分の最高限度額		66万円[+1万円]	26万円[+2万円]	17万円

（※2）43万円の控除額は前年の合計所得によって段階的に引き下げとなります。

- 年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。
- 甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日（月末を除く）の属する月の前月分までが月割で課税されます。
- 世帯に属する被保険者の異動についても上記と同様に月割で課税されます。
- 年度の途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。

国保税の軽減制度

所得が一定以下の世帯に対する軽減制度

申請不要

前年の総所得金額（65歳以上の年金所得者は年金所得から15万円を控除した後の金額）の合計が次の基準以下の世帯（世帯主および被保険者）は、均等割・平等割が軽減されます。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

軽減判定基準表

軽減割合（均等割、平等割）	令和6年中の基準所得額が下記の金額以下の世帯（世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者（※3）の所得の合計額）
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等（※4）の数-1）
5割軽減	43万円+30万円5千円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）
2割軽減	43万円+56万円 ×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）

（※3）特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

（※4）給与所得者等…一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者

- 国民健康保険の資格のない世帯主（擬制世帯主）の所得も含まれます。
- 青色事業専従者給与や譲渡所得の特別控除等がある場合は、算定が異なります。
- 所得金額の修正や更正があった場合、未申告者が申告した場合などは、4月1日「賦課期日」にさかのぼり再判定を行います。
- 地方税法施行令の改正により、令和7年度から5割軽減および2割軽減判定時の軽減判定基準額が引き上げとなります。



国民健康保険「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を郵送します

+ 国民健康保険税に未納がある方について

特別な事情がなく国民健康保険税の未納が続く方は、医療機関窓口で一旦10割でのお支払いとなる「特別療養費」の対象となる場合があります。やむを得ない事情により納付ができない方はお早めに税務課収納担当へご相談ください。

なお、特別療養費の対象となった場合、医療機関窓口で10割負担していただきますが、支給申請をすることで国民健康保険負担分(保険給付分)は、後日払い戻されます。

医療費通知(医療費のお知らせ)について

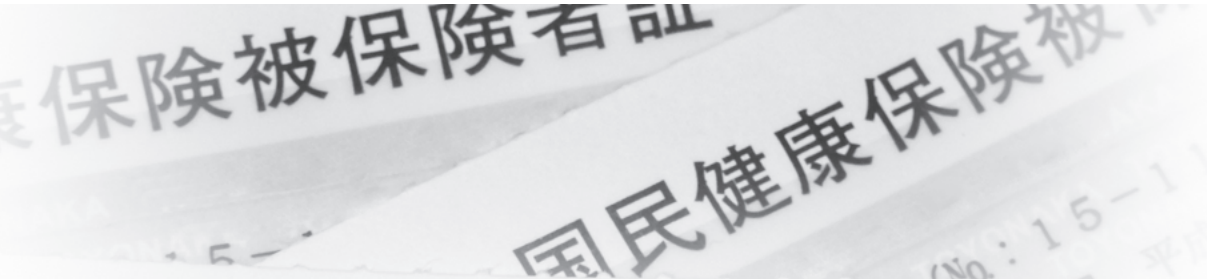
甲州市国民健康保険に加入されている世帯へ、医療機関でかかった医療費の額をお知らせすることにより、皆様の健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に、2ヵ月に一度(年6回)、医療費通知(医療費のお知らせ)を送付しています。(対象期間内に保険医療機関への受診がなかった場合は、医療費通知は発行されません。)

医療費通知にて、受診状況をご確認いただき、健康づくりを心がけてください。

また、医療費通知は、確定申告における医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用することができます。**医療費通知の再発行はできません**ので、医療費控除に必要な方は大切に保管してください。なお、11月、12月診療分が掲載された医療費通知は、2月下旬に発送となります。早めの申告をされる方は、11月、12月診療分の領収書の保管をお願いします。

+ 医療費通知の発送時期

医療費通知の送付時期						
受診月	1月、2月	3月、4月	5月、6月	7月、8月	9月、10月	11月、12月
送付月	5月下旬	7月下旬	9月下旬	11月下旬	1月下旬	2月下旬



お問い合わせ

〈被保険者証・医療費通知に関するお問い合わせ〉	市民課 国保・年金担当	☎32-2111 内線(1021～1023)
〈国民健康保険税の納税に関するお問い合わせ〉	税務課 収納担当	☎32-2111 内線(1361、1362)
〈国民健康保険税の算出に関するお問い合わせ〉	税務課 市民税担当	☎32-2111 内線(1411～1413)

+ 有効期限および発送時期について

現在お持ちの被保険者証または資格確認書の有効期限は、7月31日です。そのため、8月1日から使用できる新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を**7月下旬**に世帯主の方あてに特定記録郵便で郵送します。

+ 「資格確認書」について 紫色の台紙になります

資格確認書は、マイナ保険証を保有していない方に発行されます。病院等を受診する際には資格確認書をご利用ください。

※資格確認書のケースは同封しません。新しいケースが必要な場合は、市民課、勝沼支所または大和支所の窓口でお受け取りください。

+ 「資格情報のお知らせ」について A4サイズの普通紙になります

資格情報のお知らせは、マイナ保険証を保有している方に発行されます。病院等を受診する際にはマイナ保険証をご利用ください。

※マイナ保険証が使用できない場合は、マイナナンバーカードと資格情報のお知らせ(マイナポータルの資格情報の画面でも可)を掲示してください。

+ 資格確認書のジェネリック医薬品表記について

甲州市では、医療費の自己負担額の軽減や国民健康保険の財政健全化にもつながるジェネリック医薬品の利用促進の一環として、資格確認書の裏面に「ジェネリック医薬品希望」と印字されたシールが添付されています。

資格確認書の余白に上記シールを貼付することで、ジェネリック医薬品を希望する意思表示をすることができます。表記を希望されない方は、そのまま資格確認書をご利用ください。

+ お手元に資格確認書または資格情報のお知らせが届かないとき

特定記録郵便による郵送のため、配達の際にご自宅の郵便受箱に投函され、郵便局員と対面せず、不在でも受け取ることができます。

8月1日を過ぎてもお手元に資格確認書等が届かない場合は、お手数ですが市民課 国保・年金担当までお問い合わせください。

+ お持ちの被保険者証、資格確認書、資格情報のお知らせについて

新しい資格確認書等が届きましたら、現在お持ちの古い被保険者証等は、8月1日以降に細かく裁断するなどして破棄してください。

69歳・74歳の方について

69歳の方の資格確認書等の有効期限は、70歳の誕生日月(1日生まれの方は前月)の末日となります。有効期限が切れる前に新しい資格確認書等を郵送しますので、誕生日月の翌月(1日生まれの方は当月)からは、新しく届いた資格確認書またはマイナ保険証をご利用ください。

また、74歳の方の有効期限は、75歳の誕生日前日となります。誕生日からは国民健康保険に代わって、後期高齢者医療制度に加入することになります。誕生日の前月に申請不要で後期高齢者医療制度の資格確認書が郵送されますので、誕生日からはそちらをご利用ください。

保険料の算定方法について

保険料
(10円未満切り捨て)

=

均等割額
50,770円

+

所得割額
(前年の総所得－基礎控除額43万円)×11.11%

※保険料はすべての被保険者一人ひとりが、個人単位で納めていただきます。

均等割軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法
7割軽減	「基礎控除額43万円＋(年金・給与所得者数－1)×10万円」以下の世帯
5割軽減	「基礎控除額43万円＋(年金・給与所得者数－1)×10万円＋30.5万円×世帯内の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額43万円＋(年金・給与所得者数－1)×10万円＋56万円×世帯内の被保険者数」以下の世帯

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

被用者保険の元被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった方は、加入後2年を経過する月までの期間(加入した月から24ヵ月までの期間)に限り、均等割額が5割軽減されます。なお、所得割は課せられませ

ん。

※世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(7割軽減)が受けられます。

※後期高齢者医療制度に加入する前日の健康保険が国民健康保険および国民健康保険組合であった方は、対象になりません。

保険料納付方法

- 特別徴収(年金から直接天引き)の方は、10月以降(12月、翌年2月)に天引きとなります。
 - ・翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の額と同額になります。
 - ・すでに仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きとなります。
- 普通徴収(納付書により直接金融機関等で納める方または口座振替を申請された場合)の方は、納期は年8回(7月から翌年2月まで毎月)となります。
 - ・保険料の納付は、納付に行く時間や手間も省け、納め忘れの心配もなくなる、『口座振替』をぜひご利用ください。利用希望される場合は、通帳・お届け印をご持参のうえ、市民課 国保・年金担当または市内金融機関にて手続きをお願いします。
 - ・口座振替の方は、記載された納期限に口座から引き落とします。期日をご確認の上、納め忘れや残高不足のないようにご注意ください。
 - ・納付書が同封されている方は、納付書での納付をお願いします。
 - ・各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、金額をお確かめの上、お支払いをお願いします。

※所得や世帯構成等に変更があった場合、特別徴収の方も一時的に普通徴収となることがあります。必ず決定通知書をご確認いただき、納付書が同封されている場合は納付書にて納付をお願いします。



後期高齢者医療資格確認書

7月中旬に特定記録で郵送します

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障害のある方を対象としている医療制度です。この制度は、都道府県単位で「山梨県後期高齢者医療広域連合」が運営しています。

○有効期限が令和8年7月31日までの「後期高齢者医療資格確認書」をすべての後期高齢者医療被保険者の方に交付いたします。**色は「薄紫色」**です。

※暫定的な運用が延長され、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を交付することになりました。マイナ保険証をお持ちの方にも「資格確認書」が交付されるため、「資格情報のお知らせ」は交付されません。

○資格確認書はお手元に届いた日から保険証と同様にご利用いただけます。現在お手元にある被保険者証(さくら色)および資格確認書(薄緑色)は、8月以降はご利用いただけません。個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

○後期高齢者医療保険料を完納されていない方への短期被保険者証の交付は廃止されました。納付に関するご相談は市民課国保・年金担当までお越しください。

○後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の交付は廃止されました。医療機関等の窓口で限度額適用等を受ける場合には、マイナ保険証をご利用いただくか、限度区分を記載した資格確認書をご利用ください。資格確認書に限度区分が記載されていない方は申請により記載ができますので、市民課国保・年金担当までお問合せください。

※前年度「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」の交付を受けている方、もしくは限度区分の記載された資格確認書の交付申請をしている方は、今回限度区分が記載された資格確認書が交付されます。

長期に入院されている皆さまへ

○所得区分が「低所得者Ⅱ」に該当する期間で、過去12ヵ月の入院日数が90日を超える方は、申請により入院時の食事代の減額を受けることができます。

○申請には、申請月を含めた過去12ヵ月で90日を超えた入院日数が確認できる領収書または入院証明書等の添付が必要となります。

○申請月の翌月より入院時の食事代が医療機関で減額されますが、申請日から申請月末日までの食事代については療養費(食事療養費差額)の申請が必要となります。

※今回所得区分の変更により新たに「低所得者Ⅱ」になられた方につきましては、8月1日以降で通算入院日数が90日を超えた場合に申請が可能となりますので、ご了承ください。

※マイナ保険証の保有状況に関わらず、長期入院に該当する方は申請が必要です。

令和7年度後期高齢者医療保険料

7月中旬に「令和7年度後期高齢者医療保険料決定通知書および納入通知書」を送付します。令和7年度の保険料は令和6年中の所得に基づいて算定され、4月から令和8年3月までの1年間分を納めていただきます。

また、後期高齢者医療制度では保険料率を2年に1度見直すこととなっており、令和7年度は、令和6年度と同様の保険料率となります。

令和6・7年度			※1 均等割額は、世帯の所得水準にあわせて軽減されます。詳細は、被保険者証に同封されるパンフレットをご覧ください。 ※2 制度改正に伴う負担の増加が生じないようにするため、令和6年度に限り、年金収入等153万円～211万円相当の方の所得割率は、10.20%となっていました。 ※3 以下の方は賦課限度額(保険料の上限金額)が令和7年度から引き上げられます(令和6年度は73万円、令和7年度は80万円)。 ①令和6年4月1日より前から後期高齢者医療制度の被保険者であった方 ②令和6年度中に障害認定を受け後期高齢者医療制度の被保険者である方
保険料率	均等割額 ^{※1}	50,770円	
	所得割率 ^{※2}	11.11%	
保険料の賦課限度額 ^{※3} (上限額)		800,000円	



子育て応援情報

—みんなで楽しく作ってみるじゃん!— こども料理教室

市では、「食」を中心とした様々な健康づくり活動をしている食生活改善推進員(食改さん)が、市内各地区でこども料理教室を開催します。

この教室は、こどもたちが「食」に興味を持ち、自分で正しく「食」を選択できる力を養うきっかけづくりとして開催します。「塩山式手ばかり」を使って、食事バランスと自分の体格に合った食事の目安量について学び、皆で楽しく調理実習をします。自分で作った料理の味は格別です。

メニューは、「かんたん!おいしい!オリジナルカラフルカップごはん」です。

7月から各地区で開催されますので、ぜひ地域の食生活改善推進員、または健康増進課健康づくり担当までお問い合わせください。



カラフルカップごはん
カリカリあまから豆腐
だし香る!すまし汁



健康増進課 健康づくり担当 ☎33-7812

8月は児童扶養手当・ひとり親家庭医療費受給者証の更新月です

●「現況届」と「更新申請書」の提出について

該当する方には、7月下旬より「現況届(児童扶養手当)」と「更新申請書(ひとり親家庭医療費)」を順次郵送しますのでご確認ください。

●「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出について

該当する方には6月下旬に送付済ですが、児童扶養手当受給開始(事由発生日)から5年経過された方は、一部支給停止となるため、**必ず8月1日以降に「現況届(児童扶養手当)」と併せて「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。**

○提出先 子育て支援課 ※勝沼・大和支所への提出は不可

○提出期間 8月1日(金)～29日(金) ※土・日・祝日を除く

※必ず受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は手当が受給できなくなります。

子育て支援課 こども支援担当 ☎32-5081

TOPICS

塩山愛育園と赤尾保育園の園児が、父の目に合わせて鈴木市長を訪問しました。

塩山愛育園のみなさん



赤尾保育園のみなさん



The Social Security and Tax Number System

マイナンバーカードに関するお知らせ

1 夜間・休日にマイナンバーカード関係の手続きができます 予約制

日 時	毎週水曜日(午後7時まで)および7月13日(日)午後1時～5時
受付内容	マイナンバーカードの申請、交付、更新、暗証番号の再設定
予約方法	希望日の前開庁日までに電話でご予約ください。

2 「マイナンバーカード出張申請サポート」について 予約制

市職員が訪問し、顔写真の撮影と申請を無料でサポートします。また、申請時に本人確認等の必要な条件を満たせば、出来たカードを本人限定受取郵便でご自宅へ郵送します。

対象者 甲州市民

- 1 75歳以上で外出が困難な方 2 乳幼児(0～6歳までの未就学児)
3 障がい者手帳等をお持ちの方 4 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方 等
訪問日時 1 月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後4時30分 2 休日開庁日(7月13日)午後1時～4時

3 行政書士によるマイナンバーカード申請サポート・代理受領を行っています 予約制

病気や身体の障害等のやむを得ない理由により本人の来庁が困難である場合は、ぜひこちらのサービスをご利用ください。代理受領には条件がありますので、個別に相談対応させていただきます。

実施期間 令和8年2月27日(金)まで

2、3の注意事項

※申請日から約2ヵ月以内に甲州市外に転出予定がない方が対象です。

※希望日の1週間前までに電話で予約をお願いします。

※申請者本人が(15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに)、訪問場所にいてください。

※身体を動かすことが困難な方は、介助者等の同席をお願いします。

※詳細はお問い合わせください。



市民課 住民記録・戸籍担当 ☎32-5061

戸籍に記載予定の氏名のフリガナ通知を郵送します

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名(フリガナ)が記載されることになりました。

正しいフリガナの確認のため、本籍地の市区町村から戸籍の筆頭者等に対して、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナを記載した通知が届きますので、必ず内容をご確認ください。

通知されたフリガナが正しい場合は、通知のとおり戸籍に記載されるので届出は不要です。

誤っている場合は、期限までに正しいフリガナを届け出てください。

※甲州市では7月下旬に郵送予定です。

■届出の期限 令和8年5月25日(月)

■届出方法 市民課・勝沼支所・大和支所の各窓口や、郵送またはマイナポータルを利用したオンラインによる手続きが可能です。

■届出人 【氏の振り仮名】原則 戸籍の筆頭者(筆頭者が除籍の場合は配偶者。配偶者がいない場合は同居者)

【名の振り仮名】本人(15歳未満の場合は法定代理人)

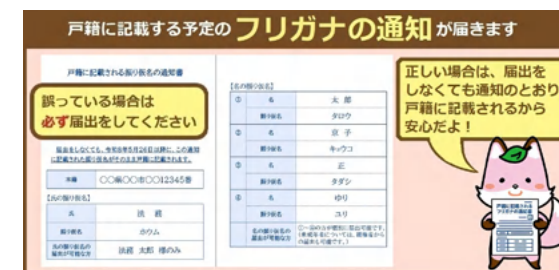
■持ち物

・読み方を通用していることを証する書面(パスポート、通帳等)

※戸籍に記載する氏名のフリガナは「氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められるもの」に限られますが、既に戸籍に記載されている方で一般の読み方以外の読み方を使用している場合は、その読み方が通用していることを証する書面を提出する必要があります。

・本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)※なりすまし防止のため、窓口での本人確認書類の提示にご協力ください。

法務省 氏名の振り仮名専用コールセンター ☎0570-05-0310 / 市民課 住民記録・戸籍担当 ☎32-5061



令和7年度 ももたろう塾

専門職の仲間と一緒に鬼退治ならぬ老退治しませんか？

「辞めてしまっていた趣味をもう一度始めたい」「今よりもう少し元気になりたい」と思うことはありませんか。

『ももたろう塾』は、健康運動指導士、管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士が専門的にアドバイスをしてくれる短期集中型の通所サービスです。

筋力や機能向上を目的とした運動に加えて、個別の体操プログラムや口腔体操、食事内容、栄養バランスのメニューをそれぞれの状態に合わせて専門家がアドバイスします。

- 対象者 要支援1・2認定者および基本チェックリストで該当した方(事業対象者)
- 開催日時 毎週金曜日(午前9時30分～11時30分)
- 利用料 1回200円 ※見学は1回のみ無料。
- 期 間 概ね3ヵ月(最長6ヵ月)
- 送 迎 送迎希望者は、無料送迎あり。



「A子さんの「畑で野菜をつくりたい！」を叶えるために…」

A子さんの状態:膝の痛みや脊柱管狭窄症による腰痛がある。杖がないと歩行が不安定。ご本人と相談し「畑で野菜を作り、元気に過ごしたい」という目標をたてました。各専門職がA子さんに適したメニューを作成し、A子さんもご自身で自主トレーニングに取り組みました。

健康運動指導士



各専門職の情報からA子さんの状態を全体で捉えます。

歯科衛生士



口腔機能を評価して、口腔体操の方法をお伝えし、しっかり食べることを目指します。

管理栄養士



食事量や食事の内容、病気などもふまえ食事の改善点をお伝えします。

理学療法士



身体機能の状態を評価して、自主トレーニングメニューをお伝えし、身体機能の向上を図ります。



3ヵ月後:両膝の痛みが軽減し、立ち上がりから歩きはじめまでがスムーズに行えるようになりました。

6ヵ月後:ふらつきが減るなどバランス機能が向上しました。その結果、杖なしで安定した歩行ができるようになり、楽しみであった畑へ行くことができました。

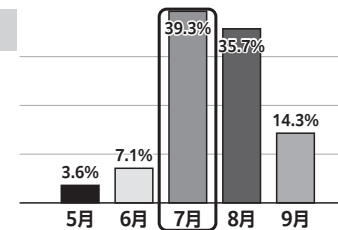
ももたろう塾に参加してそれぞれの「目標」にチャレンジしてみませんか？

☎ 介護支援課 高齢者支援担当 ☎34-5434 / 甲州市地域包括支援センター ☎32-5600

暑さから身を守ろう！熱中症は予防が重要です

市では、毎年約30人が熱中症で救急搬送されていることをご存じですか？その内、7割以上が、65歳以上の高齢の方です。

月別の搬送状況をみると、7月が最も多く、特に熱中症に注意が必要な時期となっています。熱中症の正しい予防法を知り、暑さから身を守りましょう。



※令和6年東山梨消防本部提供データより

対策その1 涼しい環境づくり

室内

- ・扇風機やエアコンを使って、室温28℃、湿度は70%より低くなるように調整しましょう。
- ・遮光カーテンやすだれも活用し、日差しを遮る工夫をしましょう。

屋外

- ・暑い時間帯(特に午前11時～午後3時頃)の外出はなるべく避けることをおすすめします。
- ・外出する場合は日傘や帽子で直射日光を避けましょう。



対策その2 水分・塩分を補給

- ・喉が渇いていなくても、時間を決めて少しずつこまめに水分をとりましょう。
- ・大量の汗をかいたら、スポーツドリンクや梅干し、塩分を含んだタブレットや飴などで塩分も補給しましょう。

※病気などで水分や塩分、糖分に制限のある方は、主治医とご相談ください。

1日の目安は
1.2～1.5ℓ



対策その3 日ごろから体調の変化に気を配りましょう

- ・日頃から、体温測定などを行うことでちょっとした変化に気付くことができます。
- ・いつもと体調が異なるときは無理をせず、休息することも大切です。



Q 熱中症警戒アラートとは？

熱中症の注意を呼び掛ける情報です。暑さ指数(気温、湿度等から算出)によって発令されます。
熱中症警戒アラート発令 : 涼しい屋内での休憩・水分補給で自分の身を守りましょう。
熱中症特別警戒アラート発令 : 危険な暑さから、自分と周りの人の命を守ってください。

熱中症は、日常の中で起こります。
今年の夏も元気に過ごすために、熱中症予防に取り組みましょう。

☎ 健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32-5014

「甲州市熱中症対策協力サポーター」を募集します！

市では、熱中症による市民の健康被害の発生を防止するため、身近で熱中症対策予防活動に取り組んでいただける「甲州市熱中症対策協力サポーター」を募集します。

1.対象団体

- 市と協力し、市内において熱中症対策活動に取り組む団体および企業。
- 熱中症対策活動が営利を目的とするものでない団体および企業。
- 運営が自主的に行われ、代表者が明らかな団体および企業。

2.主な活動内容

- 熱中症対策について啓発及び広報活動
- 熱中症対策について市民からの相談や助言
- 涼み処の設置
- その他、熱中症対策の推進を図るために必要な活動

3.応募方法

下記までお問い合わせください。

※熱中症対策のための研修の開催を予定しています。

詳細はお問い合わせください。



出典:気象変動対応情報プラットフォーム

☎ 環境課 環境対策担当 ☎33-4404

甲州市では、静岡県牧之原市「さがらサンビーチ・静岡海水浴場」周辺の指定施設へ宿泊をされた場合、宿泊料金の一部を助成します。利用される場合は、**事前に手続きが必要**となりますので、下記内容をご確認いただき、お手続きをお願いします。

- 利用対象者 **甲州市にお住まいの方**、または、**市内の事業所で働いている方**でいずれも満2歳以上の方に限ります。(先着150名)※市内在勤者と同一世帯の方もご利用頂けます。
- 助成対象期間 7月18日(金)～8月31日(日)の宿泊分まで
- 助成金額 宿泊料金について、1人につき1泊3,000円を助成(利用券の交付)します。(1人につき2泊までです。)

- 手続き
 - ①指定施設の中から宿泊したい施設を選び、宿泊先に電話にて事前予約をしてください。
 - ②予約後、一般社団法人まきのほら活性化センター(☎0548-22-5600)へ予約内容をお伝えください。後日、ご自宅へ「申込受付表(予約通知書)」、「申請書」が郵送されます。
※一般社団法人まきのほら活性化センターまきのほら活性化センター受付時間
午前8時15分～午後5時(土・日・祝日を除く)
 - ③甲州市役所へ申請書等を提出し、利用券を受け取ります。
申請に際して提出していただく物
申請書/申込受付表(予約通知書)/印鑑/身分証明書及び勤務地を確認できるもの
※市外在住者の方は、勤務地を確認できるものが必要です。
勤務地を確認できる書類・・・社員証、社名が記載された保険証、在職証明書など
なお、名刺はご使用いただけません



利用券配布期間 7月7日(月)～8月29日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
申請および受取場所 観光商工課

- 注意事項
他市町村から同様の助成を受けている場合は利用できません。当日宿泊施設では、利用券分を差引いた金額をお支払いください。利用券は、換金できません。利用券交付後にキャンセルした場合は、利用券を返却してください。

■海の家 静岡県牧之原市「さがらサンビーチ・静岡海水浴場」周辺の下記指定施設
指定施設一覧(市外局番0548)

相良地区	せせらぎの宿 大とく屋 …… ☎52-0055
旅の館 大沢 …… ☎58-1287	榛原地区
磯の宿 田沼 …… ☎52-4040	民宿 東海 …… ☎22-1293
民宿 文一 …… ☎52-1543	オーシャンビュー はまゆう …… ☎22-1210
民宿 もりまさ …… ☎52-1526	ペンション セイラーズ …… ☎22-6511
ペンション リリカル …… ☎52-6888	旅館 はちぼし …… ☎22-6688
ペンション むぎわらぼうし …… ☎52-0151	料理旅館 わかき家 …… ☎22-0331
ビジネスホテル おじろ …… ☎52-3247	静波リゾートホテルスウィングビーチ …… ☎22-1717
旅館 なかたに …… ☎52-0296	

☎ 観光商工課 ワイン・商工振興担当 ☎32-2111(内線2331)

塩山駅前ビアガーデン 「ちっこい」地ビールナイトマーケット ～一週間、お疲れ様の一杯を塩山駅前で～

塩山駅前でビアガーデンを開催します。市内事業者によるクラフトビール販売等の市内事業紹介を通じて、駅周辺の活性化と賑わいの創出を目的とするものです。期間限定ですので是非ご利用ください。

- 開催日 7月4日(金)、5日(土)、11日(金)、12日(土)
- 時間 午後5時～8時まで
- 場所 塩山駅前広場(塩山駅南口)



☎ 甲州市商工会 ☎33-2236

第72回 甲州市かつぬまぶどうまつり 10/4(土)開催!

甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会では、第72回甲州市かつぬまぶどうまつりを10月4日(土)に勝沼中央公園をメイン会場に開催します。住民参加のおまつりとなるよう、「護摩木積みボランティア」「出店」「聖火隊本隊先導ランナー」を募集します。

①護摩木積みボランティア

ぶどうまつりのメインである「鳥居焼き」の準備で、柏尾山の南斜面に護摩木を積み上げる作業です。小学校高学年の方から参加できます。

実施日 9月13日(土) 午前7時30分～10時30分 ※少雨決行 雨天順延日 9月14日(日)
募集人数 30名



①出店者募集!

おまつり広場(勝沼中央公園広場)にて、地域の特産品、特産物を原料にした加工品などの販売店等の出店を希望する方(団体)を募集します。

甲州市産ブドウのPRのため、JAフルーツ山梨によるブドウ販売を会場内で実施します。予めご了承ください。

- 実施日 10月4日(土) まつり当日
- 出店にあたって
 - ・出店申込者(代表者)が甲州市在住者 または 団体所在地(営業所等)が甲州市内に所在するものとします。
 - ・出店者は1区画(幅3.6m×奥行3.6m)として30,000円をいただきます。(キッチンカーでの出店は20,000円)
 - ・テント、テント内の照明、燃料、電源等、必要物品は出店者でご用意ください。
- 出店申請
甲州市かつぬまぶどうまつり出店申請書等の提出書類は、市ホームページをご確認いただき、書類をダウンロードしていただくか、観光商工課までお越しください。
※希望者多数の場合は、実行委員会において選考させていただきます。また、イベントにふさわしくないとと思われる方(団体)の出店はお断りさせていただきます。



①聖火隊本隊先導ランナー

おまつり広場(勝沼中央公園広場)から、柏尾山の鳥居焼きまで聖火隊本隊を先導していただくランナーを募集します。

実施日 10月4日(土) まつり当日
募集人数 若干名 ※希望者多数の場合は、実行委員会において選考させていただきます。



全募集の申込期限 7月25日(金)午後5時まで

詳細は、甲州市HP「第72回甲州市かつぬまぶどうまつり」のページをご覧ください。

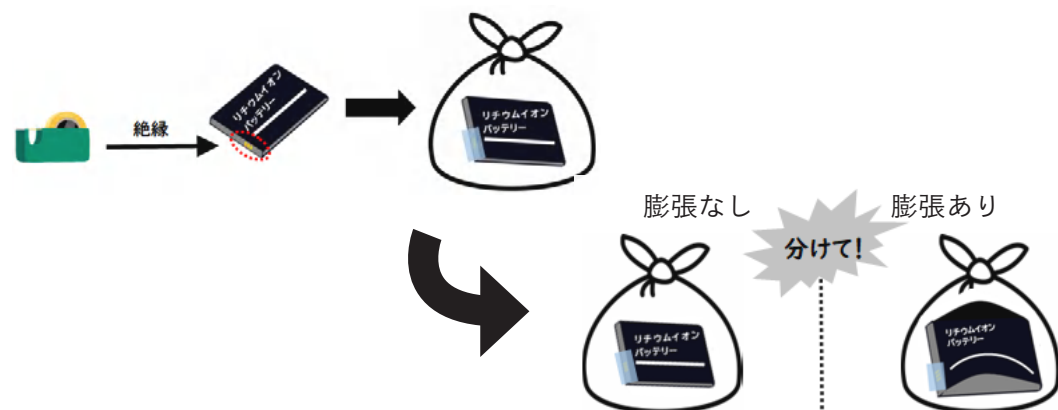
〈申し込み・お問い合わせ先〉

甲州市塩山上於曾1085-1 甲州市役所観光商工課内
第72回甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会 事務局 ☎32-1000

正しい分別方法と出し方

① リチウム蓄電池を製品本体から取り外せる場合

- 端子部分にテープを貼り、絶縁処理をしてください。
- 絶縁処理後、透明の袋に入れる※膨張・変形しているものは袋を分けてください。
- 指定日にごみステーションへ出してください。



② リチウム蓄電池を製品本体から取り外せない場合

無理に外したりせずそのまま透明な袋に入れ、指定日にごみステーションへ出してください。

次の全てを満たすものは、地域の回収協力店へ持ち込みが可能

- リサイクルマークがあり、一般社団法人JBRCの会員企業製のもの
 - 膨張・変形などの異常が無いもの
- ※詳細は、二次元コードからご確認ください。



ジットリユースDAY(小型家電等有価物買取事業)をご活用ください

小型充電式電池が使用されている製品や小型充電式電池が取り外せない小型家電は、ジットリユースDAYをご活用ください。なお、膨張・変形しているものは買取の対象外です。
※事業の詳細は、二次元コードからご確認ください。



環境課 ごみ減量・リサイクル推進担当 ☎33-4404

リチウム蓄電池等の小型充電式電池の回収に関する詳細は、市のホームページをご確認ください。



7月スタート! リチウム蓄電池等の小型充電式電池を回収します

小型充電式電池とは…充電すれば繰り返し使える電池のことです。

繰り返し使えるため便利な反面、過度な力が加わると発火する可能性があり大変危険です。一般ごみや資源物にリチウム蓄電池等の小型充電式電池が混入することが無いよう、適正な排出をお願いします。

対象

小型充電式電池



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



このリサイクルマークが目印です



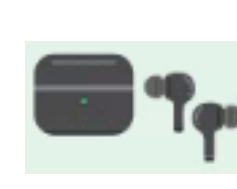
小型充電式電池が取り外せない製品



モバイルバッテリー



加熱式たばこ



ワイヤレスイヤホン



ハンディファン

画像提供:公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

※リサイクルマークが無いもの、膨張・変形しているものも回収可能です。
※その他の製品でご不明なものはお問い合わせください。

収集日

不燃ガラスの日 ※リサイクルステーションには出せません。

- 塩山地区……金曜日
- 勝沼地区……木曜日(第1・第3)
- 大和地区……木曜日(第1・第3)

● 献血にご協力をお願いします

① 輸血用血液には、有効期限があります。血液が使われない日はありません。皆さまのご協力をお願いします。

② 7月30日(水)

③ 午前9時30分～午前11時45分
午後1時00分～午後3時30分

④ 市役所本庁舎 東側駐車場

● 当日服用していても献血可能な対処薬

● ビタミン剤、血圧の薬、花粉症の薬、胃腸薬、高脂血症治療薬、アレルギー薬・高尿酸血症治療薬

※ 献血の可否は、当日に検診医が最終的な判断を行います。

● 次の方は献血をご遠慮ください
体調の悪い方、3日間以内に出血を伴う歯科治療(抜歯、歯石除去等)を受けた方、4週間以内に海外から帰国(入国)した方、輸血(自己血を除く)や臓器の移植を受けた方、6ヵ月間に出産・流産をした方、妊娠中・授乳中の方、24時間以内にインフルエンザの予防接種を受けた方

お知らせ

くらしの情報

● お問い合わせ
● 予約献血をすると受付がスムーズとなり予約特典が貰えます。献血Webサービス「ラブラッド」からご予約ください。

※ 献血希望日時の3時間前まで予約が可能です

※ 献血手帳または献血カードの新規発行および更新については、令和8年1月4日(日)をもって終了となります。ラブラッドアプリへの登録をお願いします。

● 初めて献血をされる方や献血カードを忘れた方は、本人確認書類をご持参ください。

● 主催 甲州市
塩山ライオンズクラブ
協力 甲州市赤十字奉仕団
塩山分団

● 健康増進課
健康企画・地域医療担当
☎32・5014

※ 献血希望日時の3時間前まで予約が可能です

※ 献血手帳または献血カードの新規発行および更新については、令和8年1月4日(日)をもって終了となります。ラブラッドアプリへの登録をお願いします。

● 初めて献血をされる方や献血カードを忘れた方は、本人確認書類をご持参ください。

● 主催 甲州市
塩山ライオンズクラブ
協力 甲州市赤十字奉仕団
塩山分団

● 健康増進課
健康企画・地域医療担当
☎32・5014



ご予約はこちら

障害年金をご存じですか？

● 障害年金とは、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。障害年金制度をご存じでなく、請求すれば受給できる可能性があるにもかかわらず、その請求を行っていない方がいるかもしれません。ここでは障害年金について紹介します。

令和8年度小学校入学予定児童の「就学時健康診断」のお知らせ

市では令和8年度入学予定児童(平成31年4月2日生から令和2年4月1日生)を対象に就学時健康診断を行います。

対象者には、詳しい内容の通知を8月に保護者あてに郵送しますので、お手元に届かない場合や内容等が不明な場合は教育総務課までご連絡ください。

また、入学予定学校ごとに、実施日が異なりますのでご確認ください。就学時健康診断を受けた後に、各入学予定学校に移動して発達検査を行います。

実施日	9月12日(金)	
受付場所	塩山保健福祉センター	
対象者	勝沼小学校入学予定児童	受付 午後1時30分から
	祝小学校入学予定児童	
	東雲小学校入学予定児童	
	菱山小学校入学予定児童	
	大和小学校入学予定児童	受付 午後2時から
	塩山北小学校入学予定児童	
	奥野田小学校入学予定児童	
	松里小学校入学予定児童	
	井尻小学校入学予定児童	



実施日	9月22日(月)		
受付場所	塩山保健福祉センター		
対象者	塩山南小学校入学予定児童 Aグループ	受付 午後1時30分から	受付 午後2時から
	塩山南小学校入学予定児童 Bグループ	受付 午後2時から	
	大藤小学校入学予定児童	受付 午後1時30分から	
	神金小学校入学予定児童		
	玉宮小学校入学予定児童		

※塩山南小学校のA、Bどちらのグループになるかは保護者宛の通知に記載しますので、ご確認ください。

※実施日に受診できない場合は、健診の一部について後日病院で受診をしていただきますが、項目によっては有料となりますので、今回の健診で受診いただきますようお願いいたします。

☎ 教育総務課 学校教育担当 ☎32-1412

7月は 第75回“社会を明るくする運動”強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうという、法務省が主唱する、全国的な運動です。

この運動が目指すこと

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

“社会を明るくする運動”甲州地区推進委員会では、この運動を地域の皆さまに理解していただき、連携を深めるために、7月の強調月間中、市内で広報活動を行います。

社会を明るくする運動
ウェブサイト



☎ 福祉総合支援課 重層的支援・地域福祉担当 ☎32-5027



戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

● 日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

● 同事業は、厚生労働省から委託補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

● 参加費一律10万円
(3万円の県費補助があります。)

● 実施地域 フィリピン

● 実施期間
1次 11月下旬
2次 令和8年3月中

☎ (一財)山梨県遺族会
☎055・252・7664

※ 障害者手帳の等級とは異なります。

※ 年金額は令和7年度の額です。

☎ 市民課 国保・年金担当
☎32・5173

☎ 甲府年金事務所
☎055・252・1431

乳がん・子宮がん検診の申請について

- 乳がん・子宮がん検診の申請が「やまなしくらしねっと」からもできるようになります。
- 申請後、前年度の受診歴がないかなどを確認し、問題がなければ受診票のPDFデータをメールにて送付します。受診票を持参し、医療機関で受診してください。
- 乳がん検診
- 市内に住所を有する41歳以上の女性で、昨年度市の乳がん検診を未受診の方
- 実施医療機関
塩山市民病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨県厚生連健康管理センター、石和温泉病院コアハウス石和、おおくにクリニック
- 検診の内容 問診、マンモグラフィ検査(医師等の判断により超音波検査への変更は可能です)
- 自己負担金 900円
- 子宮がん検診
- 市内に住所を有する21歳以上の女性で、昨年度市の子宮がん検診を未受診の方
- 実施医療機関
山梨県産婦人科医会加入の指定医療機関(近隣医療機関では塩山市民病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨市立産婦人科医院等)
- 検診の内容 問診、子宮頸部がん検診(子宮体部がん検診は、助成対象外となります)



乳がん検診
申込はこちら

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

放送大学10月入学生募集

- 放送大学ではBS放送やインターネットで学べる通信制の大学です。幅広い授業科目が1科目から学べます。
- 出願期間
第1回 8月29日(金)まで
第2回 9月11日(木)まで
- ※資料を無料で差し上げています。
- 放送大学山梨学習センター
0555・2511・2238

チャレンジショップ事業について

- 市では、令和5年度より塩山駅近接商店街の空店舗において、チャレンジショップを実施しております。令和7年10月から利用を希望する方を募集します。
- チャレンジショップとは、事業を始めようと考えている方、また新事業の展開を目指す方等に対して、低予算で出店ができる店舗スペースを一定期間貸し出すものです。
- 本事業は、起業者を創出し、市内における新規出店につなげることで、商店街をはじめとする地域経済の活性化を目指すものです。
- 事業の詳細や応募に関しては、市ホームページをご確認ください。
- 観光商工課
ワイン・商工振興担当
032・5091

県央ネットやまなし消費生活展2025開催

- 消費生活問題に関するパネル展示や啓発リーフレットの配布。
- 7月6日(日)には県央ネットやまなし構成自治体の啓発用品(数量限定)の配布を行います。
- 7月2日(水)～6日(日)
午前10時～午後5時
- イオンスタイル甲府昭和1階 催事場
- 市民課 市民協働推進担当
032・5583



子宮がん検診
申込はこちら

東山梨行政事務組合令和7年度消防職員採用試験案内

- 試験職種・採用予定人員
消防職 若干名
- 平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、高等学校以上(高校、短大、大学)を卒業した者および令和8年3月31日までに卒業見込みの方
- 山梨市および甲州市に居住している方または採用後、居住できる方
- 男女の区別はなく使命感を持った人材を募集しています。
- 試験日
・第1次試験 9月21日(日)
・第2次試験
第1次試験合格者に通知
- 受付期間
7月17日(木)～
8月15日(金)(予定)
- ※受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)その他
- 採用試験案内、その他資格要件等の詳細はお問い合わせください。
- 東山梨行政事務組合
総務課庶務係
032・5021

相談

空き家情報バンク個別相談会を開催します

- 市内で空き家を所有している方、今後空き家になることが見込まれる方で甲州市空き家バンクを利用して空き家の活用、売却、処分を検討されている方にご利用いただきたい相談会です。市の担当者と不動産の専門家が対応します。
- 7月9日(水)
午後1時30分～4時30分
- 市役所本庁舎2階第2会議室
- 市内で空き家を所有している方、今後空き家になることが見込まれる状態にある家屋の所有者、管理者、相続予定者、業者は除く
- 定員 4組(先着順) 1組40分まで
- 相談内容をまとめたもの、納税通知書、空き家の写真・登記簿、建築関係書類をお持ちいただくとスムーズに進みます。
- 電話にて7月7日(月)までにご連絡ください。
- 政策秘書課 地域未来推進担当
032・5037

令和7年度自衛官等採用案内

- 募集種目・受付期間
- 一般曹候補生
- 18歳以上33歳未満
9月2日(火)まで
- 自衛官候補生
- 18歳以上33歳未満
7月4日(金)まで
- 予備自衛官補
- 一般
- 18歳以上52歳未満
- 技能
- 18歳以上で国家資格を有する者
9月11日(木)まで
- 航空学生
- 海上要員
- 18歳以上23歳未満
- 航空要員
- 18歳以上24歳未満
8月29日(金)まで
- 防衛大学校学生
- 18歳以上21歳未満
- 推薦(総合選抜)
- 9月5日(金)～9月9日(火)
- 一般
- 10月16日(木)まで
- 防衛医科大学校学生
- 18歳以上21歳未満
- 看護学科(自衛官候補生)
10月3日(金)まで
- 医学科
10月8日(水)まで
- ※詳細はお問い合わせください。
- 自衛隊山梨地方協力本部
055・2531・1591



「わだつみ平和文庫」を一般開放します

- 終戦記念日に合わせて「わだつみ平和文庫」を一般開放します。
- 8月15日(金)
午前10時～午後4時
- わだつみ平和文庫
(市役所本庁舎南隣)
- ※施設内の人数調整のため、入館をお待ちいただく場合があります。
- ※悪天候等の理由により、中止になる場合があります。
- 生涯学習課 社会教育担当
032・5097

「原爆と人間」～パネル展と平和のつどい～

- ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間パネル、ヒロシマの高校生が描いた原爆の絵、戦争資料などを展示します。
- 日時 8月5日(火)～9日(土) 午前9時～午後5時(9日は午後3時30分まで)
- 場所 市役所本庁舎1階市民ギャラリー
- 特別企画「語り継ぐ戦争体験」
- 日時 8月9日(土) 午後1時30分～3時30分
- 場所 市役所本庁舎1階市民ギャラリー
- 内容
①戦時中の暮らしや戦争体験を聞いてみよう！(小中高校生の参加歓迎)
②「ここが家だ」(アーサー・ビナード作)芝居人土井マチ子さんによる朗読ほか
- 子どもたちに平和と未来を手渡す仲間の輪
090-7907-3705(古屋)

無料法律相談

- 7月15日(火)
午後1時30分～4時30分
- 市役所本庁舎2階第1会議室
- 甲州市民
- 定員 6名(1名につき30分以内)
- 7月7日(月) 午前8時30分～11日(金)まで予約を受け付けます。
- ※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、ご利用は原則、年度内1回限りとさせていただきます。
- 市民課 市民協働推進担当
032・5068

甲府年金事務所出張相談

- 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など
- 7月24日(木)
午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～4時
- ※時間帯指定の予約制です。
- 市役所本庁舎1階市民ギャラリー基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- 甲府年金事務所
055・2521・1431

お知らせ

相談

イベント

講座・教室



消費生活相談

- ④ 消費生活相談員が消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフ等)の相談に応じます。お困りの方はぜひご利用ください。
- ⑤ 甲州市民、山梨市民
- ⑥ 甲州市会場
7月2日(水)／9日(水)／16日(水)／30日(水)
- ⑦ 市役所本庁舎 1階相談室(市民課内) 山梨市会場
7月1日(火)／8日(火)／15日(火)／22日(火)／29日(火)
- ⑧ 山梨市役所
- ⑨ 甲府市消費生活センター
月～金曜日 午前9時～午後4時(水曜日は午後6時まで)
- ⑩ 甲府市役所本庁舎 4階
- ⑪ 市民課 市民協働推進担当
☎ 32・5068
- ⑫ 山梨市 商工労働課 商工労働担当
☎ 22・1111
- ⑬ 甲府市消費生活センター
☎ 055・237・5309

生活困窮者相談窓口出張相談

- ④ 経済的に困窮している方、日常生活に不安や心配を抱えている方のさまざまな相談に応じます。
- ⑤ 7月1日(火)
午後1時30分～4時30分
- ⑥ 勝沼市民会館 1階
いきいきルーム
- ⑦ 市内在住の方
- ⑧ 秘密は固く守られます。
- ⑨ 法律相談ではありませんのでご注意ください。
- ⑩ 毎週水曜日午前9時～正午に福祉総合支援課窓口において出張相談を開催しています。
- ⑪ 甲州市生活支援センター
ぶりっじ
☎ 34・8561
FAX 34・9270

- ④ 市役所本庁舎 2階第1会議室
- ⑤ 甲州市民
- ⑥ 市民課 市民協働推進担当
☎ 32・5068

勝沼・大和地域行政相談

- ④ 行政へのつなぎ役として、行政相談委員が身近な相談を受け付けます。この機会にご利用ください。
- ⑤ 7月18日(金)
午後1時30分～3時
- ⑥ 大和ふるさと会館 2階
- ⑦ 甲州市民
- ⑧ 市民課 市民協働推進担当
☎ 32・5068

もの忘れ相談

- ④ 最近もの忘れしやすくなり心配な方や、気になる症状が出てきた家族への対応方法など、日下部記念病院の認知症専門医が相談に応じます。お気軽にご利用ください。
- ⑤ 7月18日(金)
午後1時30分～
- ⑥ 市役所本庁舎
- ⑦ 7月15日(火)までにお申し込みください。
- ⑧ 毎月第3金曜日に開設しています。
- ⑨ 介護支援課 高齢者支援担当
☎ 34・5434

子ども家庭相談

- ④ こども・子育て全般や、児童虐待防止等、家庭に関する様々な困りごとの相談をお受けします。こどもに対しての不適切な対応は、こどもの身体の成長や脳の発達に影響を及ぼします。「虐待かも」と思ったら、こどもを救うために連絡して下さい。「あなた」の勇気がこどもを守る大きな一歩となります。
- ⑤ 随時
- ⑥ 連絡者の情報は守られます。匿名での連絡も可能です。
- ⑦ 子育て支援課 こども家庭相談担当
☎ 33・2203
FAX 32・5079

身体障害者巡回相談

- ④ 肢体が不自由な方を中心とした医学的判定、義肢・車いす等の補装具の相談、身体障害全般に関する相談会を開催します。
- ⑤ 8月14日(木)
午前10時～正午(受付は午前11時30分まで)
- ⑥ 市役所本庁舎 2階第1会議室
- ⑦ 山梨県障害者相談所
身体障害者相談スタッフ
☎ 055・254・8672
FAX 055・254・8675

障害者差別に関する相談

- ④ 「これって障害者差別では?」「障害者の方にどのような配慮をするべきか?」などの相談に応じます。専門の相談員を配置しており、助言や情報提供、関係者間の調整などを実施します。
- ⑤ 福祉総合支援課 相談支援担当
☎ 32・0285
FAX 32・5079

お子様の結婚が心配な方の交流会

親同士のお見合い

◎ 山梨県地場産センター かいてらす小会議室

7月27日(日) 14:00～

対象 未婚の子を持つ親御様 費用 3,000円(税込)
お子様の年齢: 女性30～40歳 男性35～45歳 ※おひとりでもご夫婦でも同額です

マル適マークCMS取得 ムスベル株式会社
主催: 結婚相談所ムスベル甲府
甲府市丸の内2丁目16-4 丸栄ビル6階 営業時間: 10時～19時 定休日: 第2・第4水曜日

☎ 0120-324-003

有料広告

生活困窮者相談窓口出張相談

- ④ 経済的に困窮している方、日常生活に不安や心配を抱えている方のさまざまな相談に応じます。
- ⑤ 7月1日(火)
午後1時30分～4時30分
- ⑥ 勝沼市民会館 1階
いきいきルーム
- ⑦ 市内在住の方
- ⑧ 秘密は固く守られます。
- ⑨ 法律相談ではありませんのでご注意ください。
- ⑩ 毎週水曜日午前9時～正午に福祉総合支援課窓口において出張相談を開催しています。
- ⑪ 甲州市生活支援センター
ぶりっじ
☎ 34・8561
FAX 34・9270

相続登記の無料相談会

- ④ 司法書士が、相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更、遺言・成年後見等の相談に応じます。
- ⑤ 7月18日(金)
午後1時30分～4時30分
- ⑥ 街の駅やまなし
- ⑦ 相談時間は1組につき40分以内。
- ⑧ 書類の作成指導や審査は行いません。
- ⑨ 初めのご相談に限ります。
- ⑩ 山梨県司法書士会
相続登記相談センター
☎ 055・253・2376

あんしん相談

- ④ 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、心の悩みや不安を中心とした相談に応じます。
- ⑤ 来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応も行います。
- ⑥ 電話でお申し込みください。
- ⑦ その他 保健師、社会福祉士、精神保健福祉士がそれぞれの専門により対応します。また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。
- ⑧ 精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。
- ⑨ 福祉総合支援課 相談支援担当
☎ 32・0285 FAX 32・5079

イベント

大菩薩夏休み
ファミリートレッキング

- ④ ご家族で大菩薩峠を往復するトレッキング、クラフト制作(山の材料を使ってフォトフレームづくり)を実施します。
- ⑤ 7月31日(木)
午前9時～午後3時(予定)
- ⑥ 上川峠(ロッヂ長兵衛前)
- ⑦ 小学生を含むファミリィで、自力で4時間程度のトレッキングが可能
- ⑧ 必ず保護者が同伴してください。
- ⑨ 未就学児は参加できません。
- ⑩ 定員 40名(先着順)
- ⑪ Googleフォームにてお申し込みください。
- ⑫ 7月1日(火)～22日(火)
小学生500円
大人(中学生以上)1,000円
- ⑬ 保険料等込み、当日徴収
- ⑭ 天候等の状況で変更または中止とする場合があります。
- ⑮ 主催 甲州市、甲州市観光協会、大菩薩観光協会
- ⑯ 詳細は甲州市観光協会ホームページをご覧ください。
- ⑰ 観光商工課企画・交流担当
☎ 32・1000



- ④ 成年後見制度および相続等に関する相談会を開催します。相談を希望される方は電話にてお申し込みください。各相談に司法書士が対応いたします。
- ⑤ 次のような内容を相談いただけます。
- ⑥ 将来に備えて成年後見制度について知りたい
- ⑦ 相続について詳しく知りたい
- ⑧ 遺言書を作成したい など

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

要申込・無料

「夏休み！かるた大会参加者募集

- ① 甲州市ふるさとかるたを使用し学年ごとに順位を競います。
お土産（参加賞）あり。
むかし遊び体験も実施します。
- ② 8月2日（土）
午前9時30分～正午
（午前9時受付開始）
- ③ 甲州市民文化会館
- ④ 小学生会場 2階大会議室
- ⑤ 未就学児会場 2階第3会議室
- ⑥ 定員 小学1年生～6年生 40名（先着順）
未就学児（年長）の方20名（先着順）
- ※ 市内在住または市内在学・在園の方に限る
- ⑦ 水筒（熱中症対策のため）、座布団（かるた大会は、正座で行います。）
- ⑧ 7月1日（火）～28日（月）の間に、LOGOフォーム（24時間受付）またはお電話（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）でお申し込みください。
- 小学生の部はコチラ
- 未就学児（年長）の部はコチラ
- 主催 甲州市生涯学習市民協議会
● 共催 甲州市教育委員会
⑨ 甲州市生涯学習市民協議会事務局（生涯学習課 社会教育担当内）
☎ 32・5097

お知らせ

相談

日本の死刑制度について考える
懇話会報告書を読み解く講演会

- ① 「日本の死刑制度について考える懇話会」は2024年11月、報告書を公表し、早急に国会および内閣のもとに死刑制度を根本的に検討する公的な会議体を設置することを提言しています。
- ② 山梨県弁護士会も2025年2月、速やかに死刑制度を廃止すること等を政府および国会に対して求める総会決議を採択しており、前記懇話会の座長を務められた井田良先生を講師にお招きして、日本の死刑制度の問題点を考える講演会を開催します。
- ③ 7月30日（水）
- ④ 山梨県弁護士会館 4階大会議室
もしくはZoom
午後5時30分～7時
- ⑤ （開場・接続開始は午後5時15分）
- 定員 会場70名 Zoom100名
- ⑥ 二次元コードもしくは山梨県弁護士会ホームページからお申し込みください。
- ※ 詳細はお問い合わせください。
⑦ 山梨県弁護士会
☎ 055・235・7202



講座・教室

次世代の語り部 空白の3年8ヵ月
～天気予報と戦争～

- ① 身近にある天気予報の歴史を振り返り、戦時中に天気予報が制限された期間に焦点を当て、日常生活や東京大空襲、太平洋戦争にどのような影響を与えたか、天気予報との関わりを気象予報士が語ります。児童生徒対象の講話ですが、一般の方の参加も可能です。
- ② 8月16日（土）
午前10時～11時（9時30分受付開始）
- ③ 甲州市民文化会館 2階大会議室
- 講師 昭和館 長谷部愛氏
- 主催 甲州市教育委員会
- 共催 青少年育成甲州市民会議
- ④ 生涯学習課 社会教育担当
☎ 32・5097
- ⑤ 7月11日（金） ⑥ 午後3時～5時
笛吹市スコレーセンター
- 講師 東海大学児童教育学部児童教育学科 准教授 寶來 生志子氏
- 演題 みんなで伴走し、育てよう！
山梨の子どもたち
～架け橋期の教育を考える～
- ⑦ 峡東教育事務所
地域教育担当
☎ 20・2731



甲州市児童センター イベント情報

親子あそび「七夕工作」(材料がなくなり次第終了)

願い事を書いて飾りませんか？簡単な工作です。自宅に持ち帰り、七夕気分を楽しみましょう！※申し込み不要

開催日：7月7日（月）まで

場 所：塩山北児童センター

★お誕生日イベントも常時開催しています。（予約なし）

各館で手形ができます。

プレゼントも用意していますので、7月お誕生日のお友達、集まれ！

甲州市児童センター、親子館では、7月も親子活動を行います。予約の必要はありませんので、ご参加お待ちしております。

★利用対象 未就学児の子どもとその保護者

★開館時間 午前9時30分～午後1時30分

※詳細は、各館にお問い合わせください。



要申込

「甲州市アドベンチャークラブ」
参加者募集

- ① 8月9日（土）※雨天中止
午前8時30分～午後1時
- ② 市役所本庁舎東側駐車場
- ※ 日川溪谷レジャーセンターに移動し、体験を行います。
- ③ 市内在住の小学校1～3年生
- 定員 16名（先着順）
- 500円
- ④ LOGOフォーム
7月1日（火）～21日（月）
- ⑤ 電話受付
7月22日（火）～25日（金）
- ⑥ ジュニアリーダー研修
8月23日（土）～24日（日）
- ※ 雨天決行（雨天時は日帰り）
- ⑦ 23日 午前7時集合
24日 午後3時解散
- ⑧ 市役所本庁舎東側駐車場
- ※ 体験は鷹山ファミリィ牧場、夢科・ハケ岳国際自然学校にて行います。
- ⑨ 市内在住の小学校4～6年生
- 定員 16名（先着順）
- 10,000円
- ⑩ LOGOフォーム
7月1日（火）～
8月3日（日）
- ⑪ 電話受付
8月4日（月）～8月8日（金）
- ※ いずれの活動もLOGOフォーム受付で満員になった場合は、電話での受付は行いません。
- 主催 甲州市アドベンチャークラブ



お知らせ

相談

「ペルセウス座流星群」
天体観望会 参加者募集

- ① 三大流星群のひとつ「ペルセウス座流星群」は、毎年7月の下旬には流星が現れ始め、毎年一番多くの流星が出現するのが8月中旬頃といわれています。
- ② 講師の解説を聞きながら、望遠鏡や双眼鏡を使って星を観測します。
- ③ 8月12日（火）
午後7時30分～9時30分
（午後7時受付開始）
- ④ 塩山ふれあいの森総合公園
ひょうたん池周辺
- 講師 中村裕司氏
- ⑤ 市内在住又は在勤の方
- 定員 30名（先着順）
- ※ 中学生以下の方は保護者同伴
レジャーチェア（観測に適した物）、レジャーシート、クッション（寝転がって観測をしたい方）、虫除けスプレー
- ⑥ 7月1日（火）午前9時～31日（木）
午後5時までの間にLOGOフォーム（24時間受付）または電話（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）でお申し込みください。
- ※ 天候不良等により、観測が困難な場合は、観望会を中止する場合がございます。
- ⑦ 生涯学習課 社会教育担当
☎ 32・5097

要申込・無料

プ実行委員会
生涯学習課 社会教育担当



イベント

講座・教室

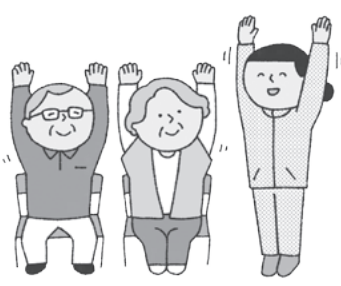
要申込・無料
親子木工教室

- ① 塩山建設組合の指導により、親子で簡単な組立て式の木工工作を行います。終了後にお楽しみ抽選会もあります。
- ② 作品 「イス」
8月17日（日）
午後1時～4時
（午後0時30分受付開始）
- ③ 甲州市民文化会館
ロビー・ホワイエ
- ④ 市内在住の小学生とその保護者
- 定員 60組（先着順）
（小学生1名につき、参加保護者1名まで）
- ⑤ 汚れても良い作業に適した服装、水筒（水分補給用）
- ⑥ 7月15日（火）～LOGOフォームでお申し込みください。
- ⑦ 生涯学習課 公民館担当
☎ 32・1411



要申込・無料
一日5分で若返る！
整体師が教える若返り体操講座

- ① 身体に蓄積された疲労と弱った筋力は老け姿勢を作ります。一日5分の若返り体操で若々しい筋肉と姿勢を身に付けてみませんか。
- ※ 全体の無料体験があります。
- ② 7月19日（土）
午前10時～11時30分
- ③ 甲州市民文化会館 1階音楽室
- 定員 10名（先着順）
- 講師 鈴木好美氏・鈴木竜美氏（ラ・ティエラ）
- ④ 動きやすい服装、水分補給用の飲み物
- ⑤ 市内在住、在勤の方（小学3年生以下の方は保護者同伴）
- ⑥ 7月4日（金）～LOGOフォーム、電話または市民文化会館窓口でお申し込みください。
- ⑦ 月曜・休館日を除く
午前9時～午後5時
- ⑧ 生涯学習課 公民館担当
☎ 32・1411





としょかんつつしん

ホームページ <https://www.lib-koshu.jp/>



お問い合わせ先

塩山図書館 ☎32・1505 / 勝沼図書館 ☎44・3746 / 大和図書館 ☎48・2921 / 甘草屋敷子ども図書館 ☎33・5926

《夏休みの宿題応援フェア！開催します》 読書感想文「課題図書」の扱いについて

多くの方に利用していただけるよう夏休み中の「課題図書」として「青少年読書感想文全国コンクール」図書・「夏休みの友」紹介図書の貸出制限をさせていただきます。

貸出期間 ひとり1冊1週間 **予約制限** ひとり1冊まで

小学生夏休み工作ワークショップ

塩山図書館 段ボール工作
「ガチャガボン」をつくろう

日時 8月3日(日)
午前の部 午前10時～、午後の部 午後2時～
会場 甲州市民文化会館 2階 大会議室
定員 15名(低学年は保護者同伴)
持ち物 カッター・カッターマット・水筒
1ℓの炭酸水のペットボトル
申込み 7月5日(土)～ 塩山図書館まで



勝沼図書館
「ねらって倒せ！的あてゲーム」

日時 7月20日(日)午後2時～3時30分
会場 勝沼図書館 視聴覚室
定員 15名(低学年は保護者同伴)
持ち物 持ち帰り用の袋
申込み 7月1日(火)～ 勝沼図書館まで



勝沼図書館 『マイ・ライブラリー』をつくろう

日時 7月27日(日)
午前9時20分(集合)～午後0時30分
会場 勝沼図書館
対象 小学生～一般
定員 10名
参加費 500円
木工芸館でBOX型の本棚をつくり、その中に自分の好きな本を選んでライブラリーをつくります！作成後の1か月間、館内にて展示をします。みんなのライブラリーを見てみよう。
申込み 7月5日(土)午前10時～ 勝沼図書館まで



甘草屋敷子ども図書館 第82回 企画展 『うみの蔵』パート2

期間 ～7月27日(日)まで

勝沼図書館 「おばけ図書館」

日時 8月3日(日)午後7時～8時45分
会場 勝沼図書館
定員 40名
(小学生のみ。保護者の送迎をお願いします)
申込み 7月5日(土)午前10時～ 勝沼図書館まで



勝沼図書館 「読書感想文講座」

感想文はコツさえつかめば難しくない！
山梨英和大学の学生さんが講師となって、優しく教えてくれます。

日時 8月8日(金)午後1時30分～
会場 勝沼図書館 視聴覚室
対象 小学3年生～6年生(定員20名)
申込み 7月6日(日)午前10時～ 勝沼図書館まで

塩山図書館 「夕涼みおはなし会」

期間 7月27日(日)午後6時30分～
会場 甲州市民文化会館 2階 大会議室ほか
定員 おはなし会 80名
きもだめし 50名(小学生のみ)
※保護者の送迎をお願いします
申込み 7月2日(水)～7日(月)LoGoフォーム(24時間受付)にて、きもだめしを含めた参加申し込みを受付けます。(申込み多数の場合は抽選)
おはなし会をみの参加申し込みの受付は7月12日(土)午前10時～ 塩山図書館まで
詳しくは図書館ホームページをご覧ください。



次回の予告です

甘草屋敷子ども図書館 第83回 企画展 『おばけの蔵』パート10

期間 8月1日(金)～10月30日(木)

7月1日から水道料金が改定されます

市の水道事業は、市民の皆さまの負担を考慮し、可能な限り水道料金の現状維持を続けてまいりました。

しかしながら、人口減少等に伴い年々水道料金収入が減少しており、また、昨今の諸経費の高騰が、水道事業運営に大きな影響を及ぼしております。経費削減に努めてまいりましたが、経営のシミュレーションを行ったところ、令和7年度に資金不足が見込まれることから「甲州市水道ビジョン及び経営戦略」の見直しおよび適正な使用料について決定し、令和7年3月議会において甲州市水道事業給水条例を改正しました。それに伴い、今後も安全安心な水道水を安定して供給し、水道事業を継続するため、水道料金を15年ぶりに改定(9月検針分から)します。

利用者の皆さまには、今回の改定によりご負担をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

水道料金比較表

(2ヵ月につき:税込) ※メーター使用料は含まれていません。

種類	料金区分	改定前料金	改定後料金	差額
①基本料金	20㎡まで	2,420円	2,734円	314円
②超過料金 1㎡あたり	21㎡以上～50㎡	176円	199円	23円
	51㎡以上	198円	224円	26円

③メーター使用料

(2ヵ月につき:税込) ※今回改定はありません。

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使用料	220円	550円	660円	1,100円	1,540円	5,500円	7,700円

水道料金は、①基本料金②超過料金③メーター使用料の合計になります。

※下水道使用料の改定はありません。

☎ 上下水道課 総務担当 ☎32-5077(直通)

日下部警察署 INFORMATION ☎22-0110

塩山駅前交番が建て替えのために移転します

塩山駅前交番は、老朽化等の事情により7月1日から約1年間建替工事が行われます。

この間、塩山駅前交番は、同じJR塩山駅南口のロータリーにある「花月ビル(旧塩山タクシー)」を仮交番として運用します。

地域住民をはじめ皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



令和7年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)を実施します。

令和7年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)の試験概要

- 警察官A(大学卒) ※第2回目
採用予定人員 男性3名程度／女性2名程度
- 警察官B(大学卒以外)
採用予定人員 男性13名程度／女性5名程度
- 受付期間 7月22日(火)～8月22日(金)まで
(電子申請のみ)
- 第1次試験日 9月21日(日)
- 勤務開始日 令和8年4月1日



YAMANASHI POLICE

みんなの スマイル smile*

甲州市に
あふれる笑顔
大募集！

子どもから大人までど
なたでもOK！ 記念に素
敵なスマイルを掲載し
てみませんか？



問 政策秘書課 秘書・広報広報担当 ☎32-5063



孫10人目のじいじとばあばに、お食
い初めをしてもらいました♡
みんな元気に過ごせますように…★
(米波 眞風くん・上於曾)

固定資産税・都市計画税第2期および
国民健康保険税第1期の納期限について

7月31日(木)が納期限です。

お忘れにならないようご注意ください。

※口座振替の方は、7月31日(木)に振替になりますので、
前日までに残高をご確認ください。

※納税相談を税務課収納担当窓口で随時行っています。

問 税務課 収納担当 ☎32-5074

既存設備を交換・解体しない低価格・短工期のリニューアル！

ふろいちの浴室再生リフォーム

- ・古いお風呂をキレイにしたい
- ・浴槽がザラザラ、傷、汚れがある
- ・壁/床に変色、剥げ、カビが多い
- ・浴室丸ごと交換は予算オーバー
- ・一部だけでもリフォームしたい

浴槽塗装や床・壁に専用シートで
傷んで古びたお風呂を再生します
ユニットバス・ステンレス・ホーロー浴槽も対応



ふろいち 山梨店 (旧富士河口湖店)

☎0555-83-2363 furoichi@re-plus.jp

営業時間 9:00-18:00 日・祝休
富士河口湖町勝山 8 3 5 - 2



要申込・無料
スマホ教室
—基礎編—

甲州市高齢者スマートフォン購入費補助事業対象講座

〈内容〉スマートフォンの基本的な操作方法について学びます

- スマホの基礎知識 ● 音声検索 ● カメラの操作
- LINEの使い方 ● マイナポータルの紹介

〈日時〉7月15日(火)午前10時～正午

〈会場〉甲州市民文化会館 3階 第1研修室

〈講師〉株式会社フォネット社員

〈定員〉8名程度

〈持ち物〉お持ちのスマートフォン

※スマホ貸出あり(お持ちでない方はご相談ください。)

※電話でお申し込みください。

(土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)



詳細はこちら



問 総務課 デジタル推進担当 ☎32-2111 (内線2391)

有料広告



創業99年 昭和堂

☎32-1325
甲州市塩山下於曾 1541-1 (塩山バイパス通り)

定休日 水曜
営業時間 10:00～19:00



リフォーム 工事

5万円～
最大 60 万円/戸 補助金

断熱材・窓・玄関ドア・浴室
キッチン・エコキュート
トイレ・バリアフリー改修 など

登録事業者の申請可能!!
市の補助金ではありません。
お問合せは「夢や」までお願い致します。

住宅のことならお任せ下さい

株式会社



甲州市塩山下於曾 1317-3

☎0553-33-3694



有料広告



■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有林からの木材が
使用されています。

フチイロ
広報誌をスマートフォンや
タブレットで

